

## 那覇市住生活基本計画改定業務 業務内容書

### 1) 目的

社会情勢の変化を踏まえて、上位計画である「第5次那覇市総合計画」や各種関連計画に即し、さらなる市民の豊かな住生活の実現及び県都としての魅力ある地域社会の形成等による住環境の向上を推進するため、那覇市住生活基本計画の改定を行う。

### 2) 計画準備

現住生活基本計画の検証・評価方法や、改定作業の進め方等について検討し、業務計画書・人員配置計画・詳細作業工程を立案する。また、本業務に必要な各種資料の選定及び収集を行い、整理する。

### 3) 基礎データ及び上位関連計画の再整理

各種統計調査に基づく基礎データを活用し、現住生活基本計画策定時からの変化について分析を行い、本市の特性や課題及び問題点の再整理、並びに将来分析を行う。

また、関連計画から住宅政策及び住環境に関わる施策内容等を整理する。

### 4) 市民の意向整理及び事業者に対するヒアリング調査の実施

市民及び市内事業者へ、現状の住宅政策及び住環境に対する意見や将来に対する意向を調査・整理し、現住生活基本計画の定性的な評価を行い、住生活基本計画改定に反映させる。また、市民へのアンケート調査を行う場合は、那覇市にて無作為抽出を行った市民（送付対象数 2,100 程度）へ調査を実施すること。

### 5) 現住生活基本計画の検証・課題の整理

現住生活基本計画の成果について定量的・定性的な評価を行い、積み残された課題や新たな課題を整理する。

### 6) 住生活基本計画改定及び概要版の作成

上記の結果を踏まえ、次の各号を基本とした改定及び、印刷製本に向けた原稿の調整。

- (1) 理念、目標、基本方針等
- (2) 住宅事情や住環境における特色及び地域性を踏まえた地域区分の設定
- (3) 上記基本方針の達成、地域区分毎での実効性ある具体施策及びその推進方法
- (4) 新たな住宅セーフティネット制度に関する施策

### 7) 会議運営の支援

住生活基本計画の改定にあたり、開催する予定の検討幹事会、検討委員会及び、那覇市附属機関の住宅政策等審議会（各2回程度）へ出席し、各会へ付議する際の資料作成及び議事録の作成を行うこと。なお、会議運営は事務局（まちなみ整備課）にて行うが、必要に応じて補足説明を行うこと。（開催回数は変動する可能性がある。）

### 8) 打合せ協議

打合せ協議は1回/月を想定しているが、必要と認められる場合は適宜行うものとする。